

平成 22 年 9 月 定例会（第 299 回）
10 月 1 日

[今井光子議員反対討論及び意見](#)

↑（クリックで今井光子議員の討論へ移動）

九月議会提案、議第五十一号、議第五十四号、議第六十一号、議第六十二号及び諮第一号についての反対討論、議第六十三号についての意見

平成22年 9月 定例会（第299回）

平成二十二年

第二百九十九回定例奈良県議会会議録 第六号

九月

平成二十二年十月一日（金曜日）午後一時二分開議

出席議員（四十四名）

一番	小林茂樹	二番	藤井 守
三番	井岡正徳	四番	岡 史朗
五番	大国正博	六番	尾崎充典
七番	藤野良次	八番	森山賀文
九番	松尾勇臣	一〇番	宮本次郎
一一番	田中惟允	一二番	上田 悟
一三番	浅川清仁	一四番	山本進章
一五番	畠 真夕美	一六番	奥山博康
一七番	森川喜之	一八番	高柳忠夫
一九番	中野明美	二〇番	山村幸穂
二一番	中野雅史	二二番	神田加津代
二三番	安井宏一	二四番	岩田国夫
二五番	荻田義雄	二六番	粒谷友示
二七番	丸野智彦	二八番	岩城 明
二九番	藤本昭広	三〇番	今井光子
三一番	田中美智子	三二番	国中憲治
三三番	辻本黎士	三四番	米田忠則
三五番	新谷紘一	三六番	出口武男
三七番	中村 昭	三八番	秋本登志嗣
三九番	小泉米造	四〇番	服部恵竜
四一番	田尻 匠	四二番	山下 力
四三番	梶川虔二	四四番	川口正志

議事日程

- 一、議第五十一号から議第六十四号、諮第一号、及び報第二十三号から報第二十六号、並びに請願第八号
- 一、人事委員会の委員の選任同意
- 一、意見書決議

一、議員派遣の件

○議長（出口武男） これより本日の会議を開きます。

○議長（出口武男） この際、お諮りします。

人事委員会の委員の選任同意、及び意見書決議、並びに議員派遣の件を本日の日程に追加することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声起こる）

ご異議がないものと認め、さように決めます。

○議長（出口武男） 次に、監査委員から現金出納検査結果の報告があり、その写しをお手元に配布しておりますので、ご了承願います。

○議長（出口武男） 次に、議第五十一号から議第六十四号、諮第一号及び報第二十三号から報第二十六号、並びに請願第八号を一括議題とします。

まず、予算審査特別委員会に付託しました各議案の審査の経過と結果について、同委員長の報告を求めます。――三番井岡正徳議員。

◆三番（井岡正徳） （登壇） 予算審査特別委員会を代表いたしまして、ご報告申し上げます。

当委員会は、去る九月二十四日の本会議において設置され、付託を受けました議案、すなわち「平成二十二年度奈良県一般会計補正予算（第一号）」、「平成二十二年度奈良県中小企業振興資金貸付金特別会計補正予算（第一号）」及び条例改正案並びにその他の議案について、議会の役割である審査・監視機能等の重要性を踏まえ、知事をはじめ関係理事者の出席のもと、三日間にわたり鋭意調査並びに審査を行ったところであります。その経過と結果の概要につきまして、以下順次申し述べることにいたします。

議第五十一号及び議第五十二号の平成二十二年度一般会計及び特別会計補正予算案につきましては、「県経済の活性化」と「県民のくらしの向上」の実現に向け、当初予算に加え、県政各分野における施策を推進する経費を計上されました。その内容は、まず、県内企業の販路拡大を図るため、デザイナーを活用した商品力向上の取組を支援されるとともに、高齢者や障害者をサポートするバリアフリー観光案内所の開設支援、宿泊施設等の誘致促進など、活力ある産業づくりや観光の振興に向けた取組を進めることとされました。

また、依然として厳しい雇用情勢に対応するため、一時的な雇用機会を創る「緊急雇用対策」及び、継続的な雇用のための「ふるさと雇用対策」を追加計上され、県、市町村を合わせて約三百十人の新規雇用の創出を図ることとされました。このほか、農業用機械の導入等を行う意欲的な農業者等に対する支援や、林内路網のデータベース化による県産材供給の促進などにも取り組むこととされました。

次に、医療の充実に向け、南和地域の医療提供体制等のあり方について検討・協議する「南和の医療等に関する協議会」の運営、県立病院において最高レベルの看護を実現するための検討などに取り組むこととされました。また、県内の小・中・高校生等を対象に食に関する実態調査を行い、新たな「食育推進計画」に反映することとされました。

福祉の充実に向けては、障害者福祉サービス事業所の販路拡大等への支援、障害者等の就労の場の拡大、小規模特別養護老人ホーム等の介護基盤の整備などを進められるとともに、精華学院整備工事について、仮設寮の建設を追加し、工期の短縮を図られるほか、DV被害者の自立支援や、民間救護施設の耐震改修に助成を行うこととされました。

また、来年度に開催を予定されている日中韓各国の学生を対象とした「東アジア・サマースクール」の準備を開始されるほか、農業作業等を通じたニート等の青少年の自立支援、口蹄疫等の発生に備えた防疫体制の強化、携帯電話用鉄塔の整備なども行うこととされました。

さらに、過疎地域等の条件不利地域や財政状況悪化などの理由で、地域活性化に向けた追加投資が困難な市町村を対象に、自らが知恵を絞って活用することができる交付金を計上されました。

また、中小企業振興資金貸付金特別会計については、中小企業高度化資金貸付事業にかかる住民訴訟に要した弁護士報酬を県が負担するための予算措置を講じることとされました。

なお、今回の補正予算の財源としまして、国庫支出金のほか、昨年度の国の「緊急経済対策」等により積み立てられた緊急雇用創出事業臨時特例基金、ふるさと雇用再生特別基金、安心こども基金等を活用することとし、所要の一般財源には、繰越金を充当することとされました。

次に、残余の議案、すなわち、議第五十三号から議第五十六号及び議第五十九号から議第六十三号については、条例の改正、及び（仮称）郡山総合庁舎改修工事、精華学院整備事業、農道整備事業にかかる請負契約の締結または変更等必要な措置を講じられたところであります。

以上審査の結果、議第五十一号、議第五十四号、議第六十一号及び議第六十二号については、賛成多数をもっていずれも原案どおり可決することに決しました。

次に、諮第一号「行政財産を使用する権利に関する処分に対する異議申立てについて」は、賛成多数をもって知事の見解どおり、異議申立てについてはこれを棄却すべきであると決しました。

また、残余の議案、すなわち、議第五十二号、議第五十三号、議第五十五号、議第五十六号、議第五十九号、議第六十号及び議第六十三号については、全会一致をもっていずれも原案どおり可決することに決しました。

なお、報第二十三号から報第二十五号については、理事者から詳細な報告を受けたところであります。

以上が、付託を受けました議案の調査並びに審査の経過と結果であります。

さらに、委員各位から行政各般にわたる数多くの要望、意見の開陳がありましたが、理事者の答弁により概ね了承されました事項については、本報告で申し上げることを省略することとし、なお、次に列挙する事項については、この実現を強く要望するものであります。

- 一 (仮称)郡山総合庁舎の整備において、公共交通機関の利便性確保に努めるとともに、来庁者や職員のための食事場所やＡＴＭの設置などの環境整備を図られたいこと。
- 一 厳しい財政状況にある市町村の課題の解消が図れるよう、今回予算化された市町村振興臨時交付金の次年度以降の継続を検討されたいこと。
- 一 平城遷都一三〇〇年祭終了後の観光振興に向けて、修学旅行生、中国・韓国等からの旅行者、中高年齢層の旅行者などについて、ニーズの把握と現状分析を行い、ホテル誘致を含めた実効性のある対策を講じられたいこと。
- 一 特別養護老人ホームの入所待機者解消に向けて、ユニット型個室だけでなく多床室の設置も考慮のうえ、施設の計画的な整備に取り組まれたいこと。
- 一 地域包括支援センターには、総合相談業務や、ケアマネジメント支援、地域ネットワークづくりに課題があることから、機能強化に向けた支援に取り組まれたいこと。
- 一 こども家庭相談センターへの児童虐待の相談件数は増加傾向にあるため、専門相談員等の人材採用、施設整備、相談体制の充実等の検討に取り組まれたいこと。
- 一 社会的問題にもなっているアルコール依存症及び薬物依存症については、断酒会やダルクによる社会復帰支援活動が行われているが、本人だけでなく家族の負担も大きいことから、県として今後も、両団体との協働事業を充実されたいこと。
- 一 野外活動センターの運営見直しについては、本来の目的に沿った利用となるよう十分検討されたいこと。
- 一 うだ・アニマルパークは、動物愛護の精神や、人と動物の命の大切さを学ぶことを目的の一つとして設立されたことを再確認し、今後の運営に努められたいこと。
- 一 大和野菜の認知度も徐々に高まりつつあるが、更なる生産拡大に向け、ホテル業界やマスコミ業界にも働きかけるなど、誰に何を売るのがかを明確にした戦略を展開されたいこと。
- 一 農林業対策は、環境面を重視し、選択と集中により進める必要があり、農業では専業農家対策等に、また、林業では意欲ある組合等に支援すべきである。耕作放棄地対策についても、都市部の住民や子供たちなどを巻き込んだ展開に配慮すべきこと。
- 一 県営住宅に入居するには、連帯保証人が必要となっているが、昨今の社会環境の中で、特に高齢者の単身者等において連帯保証人を見つけることが困難な状況になっており、今後、制度の見直しも含めて検討されたいこと。

一 今夏は、例年になく猛暑が続いていたにもかかわらず、空調設備のない教室で児童生徒たちは授業を受けているため、冷房設備を含め、より良い教育環境の整備に努められたいこと。

一 現在、中学校単位で取り組まれている学校支援地域本部事業について、きめ細かく実施すべき事業が多いことや、失われつつあるコミュニティー、地域共同体再生の観点からも、小学校単位での事業実施の検討も含め、充実されたいこと。

一 少人数学級は、きめ細かい指導により、不登校の児童生徒の割合の低下や学力テストの成績向上につながるなどの評価があるため、その実現に努められたいこと。

一 旧耳成高校運動場を農産物直売所や観光案内所として活用を検討されているが、設置場所が桜井市と橿原市の境界にあって、周辺地域には多くの観光資源があるため、中南和地域の観光拠点となるよう検討されたいこと。また、農産物直売所については、品質、量ともに確保できるよう生産面への支援を図るなど、生産者に目を向けた運営が行われるよう検討されたいこと。

一 自転車は観光振興・スポーツ振興や健康づくりに有効であることから、拠点施設としての競輪場の活用など、その振興に向け、部局横断的に検討されたいこと。

以上、要望するものであり、これをもって予算審査特別委員会の報告といたします。

何とぞ議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（出口武男） 次に、決算審査特別委員会に付託しました各議案の審査の経過と結果について、同委員長の報告を求めます。――二十二番神田加津代議員。

◆二十二番（神田加津代） （登壇）決算審査特別委員会を代表いたしまして、ご報告申し上げます。

当委員会は、去る九月二十四日、本会議において設置され、審査の付託を受けました議案、すなわち議第五十七号「平成二十一年度奈良県水道用水供給事業費特別会計決算の認定について」、議第五十八号「平成二十一年度奈良県病院事業費特別会計決算の認定について」、議第六十四号「平成二十一年度奈良県歳入歳出決算の認定について」及び報第二十六号「健全化判断比率及び資金不足比率の報告について」の審査の経過と結果をご報告いたします。

いずれの議案も、その内容について調査をし、慎重に審査する必要がありますので、議第五十七号、議第五十八号、議第六十四号及び報第二十六号については、全会一致で継続審査とすることに決しました。

よって、地方自治法第百十条第四項但し書きの規定に基づき、議会閉会中においても継続して審査できるよう議決されんことを望みまして、決算審査特別委員会の委員長報告といたします。

何とぞ、議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（出口武男） 次に、所管の常任委員会に付託しました請願、並びに去る五月定例会で閉会中の審査事件として議決されました事項に対する審査の経過と結果について、各常任委員長の報告を求めます。

まず、総務警察委員長の報告を求めます。――一番小林茂樹議員。

◆一番（小林茂樹）（登壇）総務警察委員会のご報告を申し上げます。

当委員会は、議会閉会中の審査事件につきまして調査並びに審査をいたしてまいりましたが、当面する諸問題のうち行財政問題、地域振興対策及び警察行政の充実につきまして、引き続き調査並びに審査の必要がありますので、地方自治法第百九条第九項の規定に基づき、議会閉会中においても継続して調査並びに審査できるよう議決されんことを望みまして、総務警察委員会の委員長報告といたします。

何とぞ、議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（出口武男） 次に、厚生委員長の報告を求めます。――八番森山賀文議員。

◆八番（森山賀文）（登壇）厚生委員会のご報告を申し上げます。

去る九月二十四日の本会議におきまして、厚生委員会に付託を受けました請願の調査並びに審査の経過と結果につきまして、ご報告を申し上げます。

当委員会は、九月二十四日に委員会を開催し、付託されました請願一件につきまして、慎重に調査並びに審査を行いました。

その結果、請願第八号「奈良県立奈良病院の現地建て替えを求める請願書」につきましては、全会一致をもちまして、継続審査とすることに決しました。

以上が、付託を受けました請願の調査並びに審査の経過と結果であります。

次に、当委員会は、議会閉会中の審査事件につきまして調査並びに審査をいたしてまいりましたが、当面する諸問題のうち社会福祉、保健・医療及び生活環境行政の充実につきまして、引き続き調査並びに審査の必要がありますので、地方自治法第百九条第九項の規定に基づき、議会閉会中においても継続して調査並びに審査できるよう議決されんことを望みまして、厚生委員会の委員長報告といたします。

何とぞ、議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（出口武男） 次に、経済労働委員長の報告を求めます。――二番藤井守議員。

◆二番（藤井守）（登壇）経済労働委員会のご報告を申し上げます。

当委員会は、議会閉会中の審査事件につきまして調査並びに審査をいたしてまいりましたが、当面する諸問題のうち最近の経済の動向に対応する県下の農林業並びに商工労働対策につきまして、引き続き調査並びに審査の必要がありますので、地方自治法第百九条第九項の規定に基づき、議会閉会中においても継続して調査並びに審査できるよう議決されんことを望みまして、経済労働委員会の委員長報告といたします。

何とぞ、議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（出口武男） 次に、建設委員長の報告を求めます。――十三番浅川清仁議員。

◆十三番（浅川清仁）（登壇）建設委員会のご報告を申し上げます。

当委員会は、議会閉会中の審査事件につきまして調査並びに審査をいたしてまいりましたが、当面する諸問題のうち土木行政及び水道事業の充実につきまして、引き続き調査並びに審査の必要がありますので、地方自治法第百九条第九項の規定に基づき、議会閉会中においても継続して調査並びに審査できるよう議決されんことを望みまして、建設委員会の委員長報告といたします。

何とぞ、議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（出口武男） 次に、文教委員長の報告を求めます。――二十八番岩城明議員。

◆二十八番（岩城明） （登壇）文教委員会のご報告を申し上げます。

当委員会は、議会閉会中の審査事件につきまして調査並びに審査をいたしてまいりましたが、当面する諸問題のうち学校教育及び社会教育の充実・振興につきまして、引き続き調査並びに審査の必要がありますので、地方自治法第百九条第九項の規定に基づき、議会閉会中においても継続して調査並びに審査できるよう議決されんことを望みまして、文教委員会の委員長報告といたします。

何とぞ、議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（出口武男） 委員長報告に対する質疑を省略し、これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、三十番今井光子議員に発言を許します。――三十番今井光子議員。

◆三十番（今井光子） （登壇）日本共産党を代表いたしまして、九月議会提案、議第五十一号、議第五十四号、議第六十一号、議第六十二号及び諮第一号についての反対討論、議第六十三号についての意見を述べさせていただきます。

かつてない円高不況、格差と貧困の広がる中で、県民を取り巻く状況は厳しく、県の限られた財源を有効に使い、県民の暮らし応援が求められます。

議第五十一号、一般会計補正予算につきましては、NPOに人権啓発の教材作成を委託して、自治会、PTA、企業への啓発を推進していく予算が出ていますが、日本国憲法が保障する基本的人権の尊重が、児童虐待、不安定就労など踏みにじられている中で、これは社会的権力の人権侵害を後継に追いやる役割を担うことが危惧されます。また、東アジアサマースクール構想は、奈良県立大学の学研都市高山地区第二工区への移転の先駆けとなるもので、奈良県が東アジアの将来中心を担う人材育成の役割まで果たす必要はないものと考えます。

議第五十四号、国民健康保険広域化等支援基金条例の一部改正条例は、国の責任をあいまいにしたまま広域化することは、憲法二十五条の生存権を保障する社会保障制度につながらないと考え、反対します。

議第六十一号、農道整備事業にかかる請負契約の締結につきましては、中ノ庄トンネル工事は五分の時間短縮のために六十億円の巨費を投じる全体計画の一部に当たり、必要はないと考えます。

議第六十二号、権利の放棄は、吉野熊野観光開発に県が貸し付けた一億二千九百五十万円の債権放棄を行うものでありますが、昭和五十七年貸付けの一億円は、当初五年据え置きが二十八回繰り返され、一度も請求がないまま権利放棄することは、極めて問題であると思いますので、反対いたします。

諮第一号、県労働会館の使用をめぐり奈良県労働組合連合会からの異議申立てを棄却するものですが、行政財産の使用に不公平があると思いますので、棄却は認められません。

議第六十三号は、中小企業高度化資金の住民裁判訴訟弁護士費用返済は、行政手続上はやむなしと思いますが、裁判では、県が回収を怠ったことは違法であるとの判決が出ています。住民訴訟によりその一部が返済され、県は回収の努力を怠ったことは事実であり、当時の担当部長の弁護士費用、一人十七万四千六百円は、自主返済を求めるべきだと考えます。

以上、討論を終わります。

○議長（出口武男） 次に、四十三番梶川虔二議員に発言を許します。――四十三番梶川虔二議員。

◆四十三番（梶川虔二） （登壇）新創NARAの梶川です。

私たちの会派は、今回の予算審査特別委員会に入っておりません。提案されました補正予算について、意見表明をしたいと思います。

我が国は現在、景気低迷の中で雇用は最悪の状態です。十五歳から二十四歳の失業率は九・一%、中高年はもっと厳しいと言われております。雇用の回復、低炭素社会への転換、地域・地方の活性化、貧困の解消など、課題が山積みされており、政府の緊急経済対策が待たれるところであります。こういった面から、このたび提案された雇用対策四億四千万円弱のふるさと雇用再生特別対策事業、緊急雇用創出事業は、意義あるものと評価したいと思います。ぜひとも早期の雇用につながるよう努めてほしいと思います。

また、医療の充実として出されました補正予算二百四十七万円の事業推進について申し上げます。南和は過疎地で、医療資源が乏しく、公立病院の経営難が続いております。南和の医療等に関する協議会設置については、この病院群の経営に向けて早期に効果を出していただきますよう要望をしておきます。

県立病院については、例えば看護師を三・六協定なしに時間外勤務をさせるといった事案が発生するなど、さまざまな面から経営責任が問われております。県立病院看護のあり方について十分検討いただき、しっかりした病院をつくるよう要望します。

次に、施設入所児童特別支援事業二百三十四万円について申し上げます。恵まれないかわいい子どもたちのためにあえて言及をいたします。児童福祉施設に入所し、父母がおらず、子ども手当一万三千円がもらえない子どもへの同額支給の特別対策であり、的確な措置であると思います。虐待その他の事情で入所施設に入っている子どもたちです。施設の中で、いじめなど絶対にあってはなりません。明るく安らいで健やかに生活できるよう特段の配慮をいただきますようにあわせてお願いをしておきます。

条例について申し上げます。

県税条例の改正については、収益事業を行うNPO法人で社会福祉を目的とするものについて県民税の均等割を免除するものであり、高く評価をいたします。引き続き、法人税割、俗にいう所得割でございますが、この免除についても検討、実施されるよう求めておきます。

国民健康保険広域化等支援基金条例について述べます。市町村合併といってもなかなか進みません。とりわけ奈良県は市町村合併が進んでおらず、これから福祉社会を目指すに当たり、行政の局面局面で何らかのスケールメリット、あるいはスリム化が図られなければならないと思います。特に国民健康保険など、このままでは厳しい運営になり、この条例は適切だと思います。スケールメリットが出るような効果的な広域化支援方針の策定を進めていかれることを要望いたします。

以上が賛成に当たっての我が新創NARAの意見であります。この意見や、触れなかった議案も含め、それぞれ迅速に的確に進めていただきますよう要望して、私の議案に対する賛成意見とさせていただきます。

○議長（出口武男） これをもって討論を終結します。

これより採決に入ります。

まず、議第五十一号、議第五十四号、議第六十一号、議第六十二号及び諮第一号について、起立により採決をいたします。

以上の議案及び諮問については、予算審査特別委員会委員長報告どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

ご着席願います。

起立多数であります。

よって、以上の議案四件及び諮問一件については、予算審査特別委員長報告どおり決しました。

お諮りします。

議第五十二号、議第五十三号、議第五十五号、議第五十六号、議第五十九号、議第六十号、議第六十三号及び報第二十三号から報第二十五号については、予算審査特別委員長報告どおりに、議第五十七号、議第五十八号、議第六十四号及び報第二十六号については、決算審査特別委員長報告どおりに、請願第八号及び議会閉会中の審査事件については各常任委員長報告どおりに、それぞれ決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声起こる）

ご異議がないものと認めます。

よって、それぞれ委員長報告どおり決しました。

○議長（出口武男） 次に、議第六十五号を議題といたします。

議案については、質疑、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声起こる）

ご異議がないものと認めます。議第六十五号「人事委員会の委員の選任について」お諮りします。

本案については、原案に同意することに決して、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声起こる）

ご異議がないものと認め、本案は、これに同意することに決しました。

○議長（出口武男） 次に、十一番田中惟允議員より、意見書第九号、リニア中央新幹線の建設促進と奈良駅設置に関する意見書決議方の動議が提出されましたので、田中惟允議員に趣旨弁明を求めます。――十一番田中惟允議員。

◆十一番（田中惟允） （登壇）意見書第九号、リニア中央新幹線の建設促進と奈良駅設置に関する意見書（案）につきましては、意見書案文の朗読をもって提案にかえさせていただきます。

△意見書第九号

リニア中央新幹線の建設促進と奈良駅設置に関する意見書（案）

リニア中央新幹線は、東京・大阪間の時間距離を大幅に短縮し、東海道新幹線の災害時における代替機能の確保を図るとともに、経済社会を支える新たな国土の大動脈として期待されており、現在、国ではその実現を図るため、交通政策審議会において全国新幹線鉄道整備法に基づく審議が行われている。

観光立国を目指して国民の国内旅行や外国人の訪日旅行の拡大が国策として取り組まれている中、将来の大量高速輸送機関の基軸となるリニア中央新幹線は、観光産業をはじめとする地域経済、地域振興に大いに貢献するものとして益々期待が高まっており、そのためにはリニア中央新幹線の早期実現が必要である。

よって、国におかれては、リニア中央新幹線の東京・大阪間の早期全線整備の実現と、リニア奈良駅の設置に向けて、次の事項について適切な措置を早急に講じられるよう強く要望する。

一 リニア中央新幹線の早期実現に向け、基本計画を踏まえ、地域の意見を反映して整備計画の決定等を速やかに行うこと。

二 駅は地域経済の活性化や観光振興等に重要な施設となるため、駅の位置、駅の構造や運行サービス等の決定にあたっては、地域の意見が適切に反映されるよう措置すること。

三 駅の整備費用については、駅の整備に伴い地域に発生する受益の範囲内の負担とすること。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成二十二年十月一日

奈良県議会

何とぞ、議員各位のご賛同を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（出口武男） 十五番畠真夕美議員。

◆十五番（畠真夕美） ただいま田中惟允議員から提案されました意見書第九号、リニア中央新幹線の建設促進と奈良駅設置に関する意見書（案）に賛成します。

○議長（出口武男） 四十四番川口正志議員。

◆四十四番（川口正志） ただいま田中惟允議員から提案されました意見書第九号に賛成します。

○議長（出口武男） ただいまの動議は、正規の賛成があつて成立しました。

よって、直ちに議題とします。

お諮りします。

意見書第九号については、十一番田中惟允議員の動議のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声起こる）

ご異議がないものと認め、さように決し、会議規則第四十一条の二の規定により措置することにします。

○議長（出口武男） 次に、二十八番岩城明議員より、意見書第十号、地域公共交通政策の推進を求める意見書決議方の動議が提出されましたので、岩城明議員に趣旨弁明を求めます。――二十八番岩城明議員。

◆二十八番（岩城明） （登壇）意見書第十号、地域公共交通政策の推進を求める意見書（案）につきましては、意見書案文の朗読をもって提案にかえさせていただきます。

△意見書第十号

地域公共交通政策の推進を求める意見書（案）

現在、国土交通省では、すべての国民が健康で文化的な最低限の生活を営むために必要な移動する権利を保障するため、新たな法律の枠組みづくりを目的に、交通基本法（仮称）の制定の準備が進められている。

移動権の保障に加えて、少子・高齢化、過疎化など厳しい社会環境の変化の中、福祉や環境、まちづくりに配慮した持続可能な社会づくりに、鉄道やバス、タクシーなど公共交通が果たす役割はますます重要になっている。

政府においても、こうした分野への予算の重点配分を更に進める必要があるが、厳しい財政状況の中にあつて、今ある資産の有効活用は非常に大切な政策課題であり、その一つとして、鉄道建設・運輸施設整備支援機構内に存在する「剰余金」の存在が注目されている。

地域公共交通を維持・再生し、活性化していくことはあらゆる活動の基盤であることから、この剰余金については、国民の移動を保障し、福祉・環境にやさしい交通政策を推進するための資金として活用されるべきものである。

よって、国におかれては、この資金の重要性を踏まえて、地域交通環境整備のための施策充実に有効活用を図ることを要望する。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成二十二年十月一日

奈良県議会

何とぞ、議員各位のご賛同を賜りますようお願いいたします。

○議長（出口武男） 九番松尾勇臣議員。

◆九番（松尾勇臣） ただいま岩城明議員から提案されました意見書第十号、地域公共交通政策の推進を求める意見書（案）に賛成いたします。

○議長（出口武男） 三十番今井光子議員。

◆三十番（今井光子） ただいま岩城明議員から提案されました意見書第十号、地域公共交通政策の推進を求める意見書に賛成します。

○議長（出口武男） ただいまの動議は、正規の賛成があつて成立しました。

よって、直ちに議題とします。

お諮りします。

意見書第十号については、二十八番岩城明議員の動議のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声起こる）

ご異議がないものと認め、さように決し、会議規則第四十一条の二の規定により措置することにします。

○議長（出口武男） 次に、四番岡史朗議員より、意見書第十一号、二十一世紀型の公共投資の推進による景気対策を求める意見書決議方の動議が提出されましたので、岡史朗議員に趣旨弁明を求めます。――四番岡史朗議員。

◆四番（岡史朗） （登壇）意見書第十一号、二十一世紀型の公共投資の推進による景気対策を求める意見書（案）につきましては、意見書案文の朗読をもって提案にかえさせていただきます。

△意見書第十一号

二十一世紀型の公共投資の推進による景気対策を求める意見書（案）

わが国の景気の現状は、好調な輸出を背景に、リーマンショック後の最悪期は脱することができた。しかしながら、依然として低成長にとどまっており、雇用情勢も新卒未就職者が数多く出るほど厳しい状況が続いている。

特に地方経済は深刻で、中小・零細企業は、デフレの影響や公共投資の大幅削減の影響で長引く不況に喘いでいる。

したがって、政府は当面の景気回復のための経済対策を打つべきであり、特に地方経済の振興は国の景気対策として欠かせない。そのためには、政府が地方振興策及び地方の雇用拡充を重要な施策として取り組み、必要な公共投資を積極的に行うことで、景気対策を進めるべきである。

公共施設の耐震化や、近年多発している「ゲリラ豪雨」などの災害対策は、必要な公共事業として潜在的需要が高いと考える。

このように、必要な公共投資は着実に推進すべきであり、地方経済が活性化する効果も大いに見込める。

よって、国におかれては、地方の雇用拡充と内需振興を図る景気対策のために、真に必要とされる次のような二十一世紀型の公共投資について、予算確保と執行を強く要望する。

一 学校など公共施設の耐震化に積極的に取り組み、雇用の拡充と地方経済の活性化を図ること。

二 太陽光発電の設置や、介護施設の拡充といった二十一世紀型の公共投資を着実に促進し、内需の振興を図ること。

三 老朽化した施設（橋梁、トンネル、上下水道管など）の計画的な更新・大規模修繕を積極的に推進し、地域生活の安全と地方振興に取り組むこと。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成二十二年十月一日

奈良県議会

何とぞ、議員各位のご賛同を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（出口武男） 三十三番辻本黎士議員。

◆三十三番（辻本黎士） ただいま岡史朗議員から提案されました意見書第十一号、二十一世紀型の公共投資の推進による景気対策を求める意見書（案）に賛成します。

○議長（出口武男） 三十七番中村昭議員。

◆三十七番（中村昭） ただいま岡史朗議員から提案されました意見書第十一号、二十一世紀型の公共投資の推進による景気対策を求める意見書（案）に賛成します。

○議長（出口武男） ただいまの動議は、正規の賛成があつて成立しました。

よって、直ちに議題とします。

お諮りします。

意見書第十一号については、四番岡史朗議員の動議のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声起こる）

ご異議がないものと認め、さように決し、会議規則第四十一条の二の規定により措置することにします。

○議長（出口武男） 次に、四十三番梶川虔二議員より、意見書第十二号、公立学校の全教室への空調設備設置に国の財政支援を求める意見書決議方の動議が提出されましたので、梶川虔二議員に趣旨弁明を求めます。――四十三番梶川虔二議員。

◆四十三番（梶川虔二） （登壇）意見書第十二号、公立学校の全教室への空調設備設置に国の財政支援を求める意見書（案）につきましては、意見書案文の朗読をもって提案にかえさせていただきます。

△意見書第十二号

公立学校の全教室への空調設備設置に国の財政支援を求める意見書（案）

今夏は記録的な暑さが続き、新学期が始まる九月になってもこの暑さは収まらず、子ども達が学習する普通教室では三十度から四十度という暑さに達することもあるため、学ぶ意欲ばかりか、健康にも多大な影響を及ぼしているところであり、普通教室への空調設備設置要望が切実なものとなっている。

公立学校の空調設備設置に対しては三分の一という国の補助があるが、県下公立学校での空調設備の設置状況は二．七パーセントと低く、整備が進まない状況にある。

文部科学省が定めた「学校環境衛生の基準」には、夏期の学習に望ましい条件は「二十五度から二十八度」とされている。

児童の権利に関する条約第三条には「児童に関するすべての措置をとるに当たっては」「児童の最善の利益が主として考慮される」とあり、教育基本法第十六条には「国は、全国的な教育の機会均等と教育水準の維持向上を図るため、教育に関する施策を総合的に策定し、実施しなければならない」とある。

今後も地球温暖化の影響を受け、異常気象が続くことが憂慮されることから、空調設備設置による教育環境の整備が急がれるところである。

よって、本議会は、国庫補助率の引き上げなど整備予算の大幅な増額を求めるものである。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成二十二年十月一日

奈良県議会

何とぞ、議員各位のご賛同を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（出口武男） 七番藤野良次議員。

◆七番（藤野良次） ただいま梶川虔二議員から提案されました意見書第十二号、公立学校の全教室への空調設備設置に国の財政支援を求める意見書（案）に賛成します。

○議長（出口武男） 十九番中野明美議員。

◆十九番（中野明美） ただいま梶川虔二議員から提案されました意見書第十二号、公立学校の全教室への空調設備設置に国の財政支援を求める意見書（案）に賛成します。

○議長（出口武男） ただいまの動議は、正規の賛成があつて成立しました。

よって、直ちに議題とします。

お諮りします。

意見書第十二号については、四十三番梶川虔二議員の動議のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声起こる)

ご異議がないものと認め、さように決し、会議規則第四十一条の二の規定により措置することにします。

○議長（出口武男） 次に、二十四番岩田国夫議員より、意見書第十三号、児童虐待対策の強化についての意見書決議方の動議が提出されましたので、岩田国夫議員に趣旨弁明を求めます。――二十四番岩田国夫議員。

◆二十四番（岩田国夫） （登壇）意見書第十三号、児童虐待対策の強化についての意見書（案）につきましては、意見書案文の朗読をもって提案にかえさせていただきます。

△意見書第十三号

児童虐待対策の強化についての意見書（案）

近年、児童虐待により幼い命が奪われる事件が全国において続発し、奈良県においても本年三月に五歳男児が児童虐待により死亡するという痛ましい事件が発生しており、深刻な事態となっている。

児童虐待を防止し、児童の命や安全を守るために対策強化が喫緊の課題であり、社会的責務である。

平成二十一年度の奈良県の虐待相談件数は、こども家庭相談センターでは六百三十九件、市町村では九百六十一件に上っている状況にあり、行政だけでなく地域の団体や住民が一丸となって協力し、早期発見・早期対応に向けて様々な取り組みを進めていかななくてはならない。

児童虐待から児童を守り、その健全な成長を支えるためには総合的な強化策が必要である。

よって、国におかれては、次の事項について特段の配慮をされるよう強く要望する。

一 児童相談所職員（児童福祉司等）の大幅な増員が可能となるよう配置基準を拡充すること。

二 児童虐待の未然防止、早期発見等に有効な施策である「乳児家庭全戸訪問事業」及び「養育支援訪問事業」に対する財政支援を大幅に拡充すること。

三 児童虐待の防止等に関する法律に係る調査権を強化すること。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成二十二年十月一日

奈良県議会

何とぞ、議員各位のご賛同を賜りますようよろしく願います。

○議長（出口武男） 八番森山賀文議員。

◆八番（森山賀文） ただいま岩田国夫議員から提案されました意見書第十三号、児童虐待対策の強化についての意見書（案）に賛成します。

○議長（出口武男） 二十五番荻田義雄議員。

◆二十五番（荻田義雄） ただいま岩田国夫議員から提案されました意見書第十三号、児童虐待対策の強化についての意見書（案）に賛成いたします。

○議長（出口武男） ただいまの動議は、正規の賛成があつて成立しました。

よつて、直ちに議題とします。

お諮りします。

意見書第十三号については、二十四番岩田国夫議員の動議のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声起こる）

ご異議がないものと認め、さように決し、会議規則第四十一条の二の規定により措置することにします。

○議長（出口武男） 次に、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

本件については、会議規則第九十五条の規定により、お手元に配布のとおり、議員を派遣することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声起こる）

ご異議がないものと認め、さように決します。

△議員派遣の件

平成二十二年十月一日

次のとおり議員を派遣します。

一、第三十四回全国育樹祭

（一）目的

幅広い国民運動としての国土緑化運動の一環として、活力ある緑の造成気運を高め、次代への連帯性を深める。

（二）場所

群馬県沼田市、川場村

県立森林公園「二十一世紀の森」

（三）期間

平成二十二年十月二日（土）～十月三日（日）までの二日間

（四）参加者

藤井 守

二. 平成二十二年度奈良県出身南方諸地域戦没者慰霊祭

(一) 目的

沖縄をはじめとする南方諸地域における奈良県出身戦没者柱に哀悼の意を表し、その冥福を祈願する。

(二) 場所

沖縄県糸満市米須「大和の塔」

(三) 期間

平成二十二年十一月十五日（月）～十六日（火）までの二日間

(四) 参加者

森山賀文

三. 第十回都道府県議会議員研究交流大会

(一) 目的

都道府県議会議員が一堂に会し、共通する政策課題等についての情報や意見の交換を行うとともに、大会参加を通じて議会間の一層の連携を深め、もって地方分権の時代に即応した議会機能の充実と活力に満ちた地域づくりに資する。

(二) 場所

東京都千代田区平河町二-四-一

都市センターホテル三階コスモスホールほか

(三) 期間

平成二十二年十一月十六日（火）

(四) 参加者

小林茂樹 藤野良次 田中惟允 浅川清仁

神田加津代 安井宏一 新谷紘一 小泉米造

○議長（出口武男） 以上をもって、今期議会に付議されました議案は、継続審査となった議案四件及び請願一件を除き、すべて議了しました。

よって、本日の会議を閉じます。

○議長（出口武男） これをもって平成二十二年九月第二百九十九回奈良県議会定例会を閉会します。

△閉会式

○議長（出口武男） （登壇）九月定例県議会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

去る九月十三日に開会されました今定例会も、付議されました一般会計補正予算等の議案及び県政の重要課題について熱心に調査・審議をいただき、継続審査となりました平成

二十一年度歳入歳出決算の認定など議案四件及び請願一件を除き、他の議案はすべて議了し、ここに閉会の運びとなりましたことは、誠にご同慶にたえません。これもひとえに議員各位のご協力のたまものと心から感謝を申し上げる次第でございます。

また、知事をはじめ理事者各位には、議会審議に寄せられました真摯な態度に心から敬意を表しますとともに、審議の過程において議員各位から述べられました意見・要望につきましては、県民の声として十分尊重していただき、今後の県政の執行に反映されますよう望むものでございます。

さて、ようやく秋の気配も感じられるよきころになりました。皆様方におかれましても、健康に十分ご留意をいただき、県勢発展のため一層ご活躍されますようご祈念を申し上げます。

終わりにりましたが、会期中における報道関係者各位のご協力に対し厚く御礼を申し上げます。閉会のごあいさつといたします。

◎知事（荒井正吾）（登壇）定例県議会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

今議会に提案した各議案につきましては、継続審議となりました平成二十一年度決算の認定を除き、終始熱心にご審議の上、いずれも原案どおり議決していただき、誠にありがとうございました。

審議の過程でいただいたご意見、提言等につきましては、これを尊重し、今後の県政運営に反映させるよう努めてまいります。

さて、今月八日には光栄にも天皇・皇后両陛下のご臨席を賜り、平城遷都一三〇〇年記念祝典が開催される運びとなっております。また、翌九日からは秋季の平城京フェアが始まります。議員各位におかれましても、このフェアをお楽しみいただくとともに、引き続き平城遷都一三〇〇年祭をともに盛り上げ、成功に導くようご協力をお願いいたします。

また、今後とも県勢発展のためご支援いただきますようお願い申し上げます。閉会のごあいさつといたします。ありがとうございました。

△午後二時二分閉会

地方自治法第二百三十三条第二項の規定により署名する。

奈良県議会議長	出口武男
同 副議長	藤本昭広
署名議員	浅川清仁
署名議員	井岡正徳
署名議員	小林茂樹